# 平成16年度事業計画

#### 基本方針

本財団は昭和61年11月に愛媛テクノポリス建設の推進母体として設立されて以来、人材育成事業や産学共同研究の助成、起業家支援等を通じて地域産業の技術の高度化及び研究開発型企業の育成、支援に努めた。

平成3年4月にオープンしたテクノプラザ愛媛の管理運営主体として、施設、設備の利用促進を図り、人材育成セミナー、産学交流会、先端技術の展示等、各種事業を積極的に展開してきた。

平成11年6月には新事業創出促進法に基づく中核的支援機関の認定を受け、さらに平成12年5月には中小企業支援法に基づく「愛媛県中小企業支援センター」として指定され、研究開発から事業化にわたるベンチャー企業の事業活動を積極的に支援し、県内産業の未来型知識産業への転換を促進して行くために、新産業創出支援体制の構築に努めた。

平成13年4月には、本財団を母体として財団法人愛媛県中小企業振興公社及び財団法人愛媛県産業情報センターを統合し、財団法人えひめ産業振興財団として発足し、起業家精神に富んだ創業者や新しい事業分野へ進出する企業を応援することにより新産業の創出を図り、また県内中小企業の未来型知識産業への転換を推し進めるため、創業者や企業のニーズに応じた技術、情報、資金、人材、経営ノウハウ等を提供することで、総合的かつ効率的支援を行っているところである。

平成14年度から、新商品や新事業のための相談窓口であるビジネス・サポート・オフィスの体制を一新したほか、個人が法人を設立する準備を行うスタートアップ支援オフィスの設置、大学との連携強化のための各種事業など、新事業創出促進法に基づく新たな基盤づくりを行ってきたところである。さらに、平成15年度にはチャレンジプラン、ドリームキャッチ、コマワリなど、事業化にいたるまでの各段階に応じたわかりやすい支援メニューを提供するとともに、事業化段階には県内金融機関による財団が支援する企業向けの融資制度を設けるなど、実用的な事業基盤づくりに務めてきた結果、相談件数も前年比約3倍に増加するなど一定の成果をあげているところである。

平成16年度は、景気上昇の兆しを踏まえ、個別企業の新商品開発や個人の法人化による新事業への取り組みに対して、これまでに整備したきめ細かい支援メニューを、より早く、より多く方々に、機動的に適用支援するとともに、財団が中心となって企業・大学研究者による共同研究グループの形成を促進し、財団による支援はもとより、経済産業省その他のナショナルプロジェクトとしての支援の導入に努める。また、ITを活用した事業活動の展開が不可欠になっている県内中小企業を支援するため、産業情報センターを核に高度IT人材の育成や産業情報ネットワークの効果的な運営に努めるほか、中小企業の経営基盤の強化を図るため、引き続き下請企業振興事業や設備貸与事業等の施策を積極的に展開する。

これらの取り組みを通して、経済の変革期に的確に対応できる「前向き企業の応援団」としてその責務を全うして参りたい。

## 事業計画書

## 1 総務課関係

(1) テクノプラザ愛媛管理運営事業 愛媛県から委託を受け、テクノプラザ愛媛の管理運営を行う。

(2) 愛媛県産業情報センター運営管理事業 愛媛県からの委託を受け、愛媛県産業情報センターの管理・運営を行う。

#### 2 新産業創造部関係

#### (1) 新事業支援体制整備事業

相談窓口(ビジネスサポートオフィス)の設置

新商品や新事業の開発に取り組む個人や企業の相談・指導に応じるため、ビジネスサポートオフィスを設置し、常時、プロジェクトマネージャー及びサブマネージャーを配置する。(相談件数 1,200件/年)

専門家の派遣(アドバイザー)

法律・税務・経営その他幅広い分野の専門家をアドバイザーとして登録し、相談者 に対し、必要に応じて適宜派遣対応する。

機動的な調査支援(コマワリ)

試作品段階又は商品化されて2年以内の商品を対象に、財団のスタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の調査を行い、1試作品又は商品1,000千円以内の経費で、45日以内に一定の調査結果をまとめ申請者に還元する。

県内ネットワークの形成

- ア)新居浜、西条、今治、松山、大洲の5中小企業支援センターと連携し、定期的に 「支援機関連絡会議」を開催して情報交換や事業協力を行う。
- イ)伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫と連携し、支援対象となる個人や企業の相互 紹介その他の支援を行う。
- ウ)商工会地域(主として郡部)の個人や企業を対象に、商工会と連携し専門家を派 遣する。

創業準備室の提供(スタートアップ支援オフィス)

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則 3 ヶ月、最長 1 年間、 創業準備のためのオフィスを提供する。(14室、5,000円/月)

### (2)新事業開発支援事業

新商品の研究に対する支援 (チャレンジプラン)

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究に要する経費を支援する。

新事業支援地域情報の提供

公設の試験研究施設や民間の研究機関がもっている人材、設備、技術や企業の新商品 情報等で公開できる資源を収集整理し、インターネットで公開する。

大学・高専ビジネススクールの開講

愛媛大学、新居浜工業高等専門学校の学生を対象に、ビジネススクールを開講し、将来、 新事業を起こすことができる人材を養成する。

#### (3) 新商品事業化推進事業

試作品段階への支援(ドリームキャッチ)

まだ商品化されていない試作品を対象に、1試作品2,000千円以内で、市場調査や試作品の改良等に要する経費を支援する。

新商品販売段階への支援(ドリームキャッチ)

商品化されて2年以内の商品を対象に、1商品2,000千円以内で、販売代理店の調査や モニタリング調査等の販路開拓に要する経費を支援する。

見本市・展示会への出展支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展を支援する。

### (4) 福祉関連産業振興事業

福祉用具アイデアコンテスト開催事業 ((財)東予産業創造センターに委託予定)

目 的:県内外から福祉用具のアイデアを募ることで、新たな事業の創出につながるシーズ、人材等の地域資源を発掘する。

ユニバーサルデザインの考え方を普及啓発し、高齢社会における製品づく りに活用する。

対 象:個人またはグループ(企業による応募は不可。)

内 容:福祉用具のアイデアを公募し、優れたアイデアを表彰する。

応募作品は、県内企業にシーズ情報として提供する。

福祉用具開発シーズビジネスマッチング事業

((財)東予産業創造センターに委託予定)

目 的:福祉用具アイデアコンテストの応募作品を広く紹介・情報提供を行い、 福祉関連分野の新商品開発を促進する。

対 象:県内の福祉用具開発に関心のある事業者

内 容:福祉用具アイデアコンテストの応募作品のうち、優秀作品や商品化の可能 性の高い作品を福祉用具開発シーズ・ニーズとして紹介・情報提供する。

#### (5) 経営技術診断助言事業(専門家継続派遣事業)

創業予定者や、独自技術・サービスの開発、新事業の展開など経営の向上を目指す中小企業等がかかえるさまざまな問題(経営、技術、人材、情報化等)に対して、中小企業者からの求めに応じて、有料(経費の3分の1負担)で民間の専門家を継続派遣することにより、問題解決を図る。

#### (6) 産学官連携推進事業

産学官連携コーディネート事業

研究機関と事業者のシーズ・ニーズのマッチング、具体的研究・事業化活動に対する 相談・アドバイス等のコーディネート活動を実施する。

#### 大学発起業化助成事業

大学等(教授、助教授、学生等)が産業界と協力して生み出した大学発ベンチャー事業に対し、経費の一部を助成する。

事業主体: 県内で新たに事業を開始しようとする個人

県内に事業所を有する中小企業で、新事業展開を目指すもの

対象事業:大学若しくは大学教員が所有する知的財産権又は研究成果を活用した事業 大学教員や学生等が企業の設立者、出資者若しくは役員となっている中小 企業が行う事業

補助率等:助成額は、対象経費の2分の1以内で上限200万円

大学発起業化シーズ発掘事業(技術振興事業特別会計)

大学等高等教育機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学等の若手研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

#### 研究内容

新規創業や既存企業の新分野進出につながる研究

#### 補助対象者

愛媛県内大学等高等教育機関の若手研究者

40歳未満の個人及びグループ(指導教授等の推薦のある者)

#### 助成額等

100万円 (100万円未満の場合はその額)

地域ミニ・コンソーシアム実用化研究開発事業(地域技術起業化事業特別会計)

新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の強固な共同研究体制(ミニ・コンソーシアム)を組ことにより、高度な実用化研究開発を行い、新規産業 創出に貢献する製品・サービスの開発を行う。

本事業は、その目的に応じて補助事業方式及び直営事業方式により事業を実施する。 ア.補助事業方式

## 対象事業

大学等の技術シーズ、知見を活用して新しい事業化に結びつく製品・サービスの開発

ミニ・コンソーシアムの構成

実用化研究開発を主体的に行う統括企業、実用化研究実施企業及び試験研究機関によって構成される。

統括企業及び実用化研究実施企業は、県内に事業所を有する中小企業とし、2社以

上必要とする。

実用化研究開発に必要な技術シーズ、知見を有する大学、高等専門学校、公設試験研究機関のうち、いずれか1つ以上の機関を含む構成とする。

#### 補助率

10/10以内

補助限度額 (1ミニ・コンソーシアムにつき)

初年度目 300万円以内

2年度目 200万円以内

#### 事業期間

2年以内 (2年目を保証するものではなく、中間評価を行う。)

### 応募手続

実用化研究を主体的に行う統括企業がプロジェクトの提案を行う。

採択を受けたミニ・コンソーシアムを構成する統括企業及び実用化研究実施企業が それぞれ交付申請を行う。

#### イ. 直営事業方式

国及び関係団体等公共的な団体による助成事業に採択された産学官連携による実用 化研究開発事業の運営を行う。

公共的な団体助成事業名

日本自転車振興会助成事業

「自転車等機械工業振興事業に関する補助金」

## 事業名

炭素繊維を利用した環境対応型自動車部品開発等補助事業

#### 事業の目的及び内容

県内の機械(部品)製造業者等の企業のほか、工業技術センター、愛媛大学と共同で、炭素繊維を利用した自動車ホイールの開発に取り組むことにより、自動車の軽量化による燃費の向上・環境負荷の軽減に寄与するとともに、電気自動車等の新エネルギー自動車の開発に資する。

#### 都市エリア産学官連携促進事業

大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、産業競争 力の育成を目指すもので、松山エリアにおける産学官連携促進事業の促進を図る。

#### 都市エリア名

「松山エリア」(松山市、伊予市、北条市、重信町、川内町、松前町、砥部町)

#### 事業推進体制

中核機関 財団法人えひめ産業振興財団

核となる研究機関 愛媛大学

工業技術センター

窯業試験場

事業内容

研究交流事業 科学技術コーディネータの設置

技術シーズ・ニーズのマッチング

産学官交流会の開催

可能性試験の実施

(工業技術センター、窯業試験場、愛媛大学)

共同研究事業 「液中プラズマ利用技術研究」(愛媛大学)

県独自事業松山エリア産学官連携促進事業運営委員会

松山エリア産学官連携促進事業成果発表会

事業実施期間

14年度から16年度(3年間)

## (7) 債務保証関係事業

債務保証事業特別会計

県内で、高い技術力を有しながら、資金調達力の不足のために研究開発に取り組むことができない中小企業のために、研究開発資金の借入に対して、無担保の債務保証を実施する。

研究開発型企業等支援事業特別会計

研究開発型企業など活力ある中小企業の育成を図るため、株式や社債の引受けを通じた投資面での支援を行うとともに、研究開発型企業などが必要とする機械設備を購入し、これを貸与又はリースを行う。(新規の投資、貸与及びリースは平成14年度で終了)

#### (8) えひめ中小企業技術資源調査発掘事業

愛媛県新緊急地域雇用創出基金を活用して、県内の中小企業が持っている特色ある技術 や商品のほか、取引に対する要望や経営上の課題などを広く調査し、必要なものには個別 にチャレンジプラン・コマワリ・ドリームキャッチなどビジネスサポートオフィスの各種 支援を行うとともに、商談会やビジネスマッチングの企画など、新商品や新事業創出のた めの支援事業を充実する。

#### 3 中小企業振興部関係

## (1) 下請企業振興事業(下請中小企業振興法)

下請(受注)中小企業には親(発注)企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介 し、取引のあっせんを行う。また、取引あっせんを行うため、各種事業を実施する。

取引情報提供事業

#### ア 受発注情報等収集提供事業

#### (7) 発注情報収集提供事業

管内発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を収集提供することにより、下請中小企業の受注の安定的な確保を図る。

## (イ) 企業情報収集提供等事業

販売のノウハウ等のない下請中小企業等の自社開発製品・技術等の販路の開拓 を支援することにより、下請中小企業の自立化を促進する。

## 商談会等開催事業

#### ア 広域商談会開催事業

地域見本市等でつながりのできた親企業を対象に、発注ニーズ等を把握するとともに、商談会等を開催し、下請中小企業の受注の確保を図る。

#### イ 地域見本市等出展事業

地域で開催される既存の見本市や展示会へ出展を希望する下請中小企業に対する 場所の確保等の支援を行い、ビジネスチャンスを増やすことにより、販売のノウハウ等マーケティングに弱い下請中小企業の販路の拡大を図る。

#### 取引条件改善講習会等開催事業

### 中小企業取引条件改善講習会開催事業

親企業及び下請中小企業を対象として、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延 等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るための講習会を開催することによ り、親企業又は下請中小企業に対し、より適正な下請取引の推進を図るために必要 な知識を習得させる。

#### 下請取引オンライン・ネットワーク事業

全国協会との間に構築したオンライン・ネットワークシステムを活用し、広域取引の迅速かつ的確な情報の提供を行うとともに、下請中小企業の受注の拡大を図る。また、オンラインネットワークシステムに蓄積した登録企業データーベースの一部データをインターネット上に公開し、あっせんを促進する。

#### (2) 設備資金貸付事業(小規模企業者等設備導入資金助成法)

小規模企業者等が創業や経営基盤の強化のために必要とする設備資金の1/2以内を無利子で貸付ける。

資金貸付計画額	300,000千円
資金計画額	300,000千円
愛媛県借入額	300,000千円

(3) 設備貸与事業(小規模企業者等設備導入資金助成法)

小規模企業者等が創業や経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与する。

貸与計画額		700,000千円
ア	割賦設備額	350,000千円
1	リース設備額	350,000千円
資金	計画額	700,000千円
ア	愛媛県借入額	339,200千円
1	金融機関借入額	350,000千円
ウ	貸与原資繰入額(自己資金)	10,800千円

(4) 機械類貸与事業(愛媛県中小企業機械類貸与資金貸付金取扱要綱)

中小企業者等が創業や経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与する。

貸与計画額		200,000千円
ア	割賦設備額	100,000千円
1	リース設備額	100,000千円
資金語	計画額	200,000千円
ア	愛媛県借入額	100,000千円
1	金融機関借入額	100,000千円

(5) 経営革新等設備導入支援事業(経営革新等設備導入支援事業実施要領)

新しい技術及び高度な技術を開発・利用しようとするやる気と元気のある企業者に対し、設備 貸与・機械類貸与事業の優遇処置(利子補給)を行う。

(6) 中心市街地商業活性化推進事業(愛媛県中心市街地商業活性化推進事業実施要領) タウンマネージメント機関(TMO)等が行う中心市街地における中小商業の活性化に 寄与する事業活動に対し、助成金を交付する。

基金	600,000千円
基金利息	3 , 7 5 1 千円
補助金	3 , 7 5 1 千円
助成計画額	6,977千円

(7) 商店街競争力強化推進事業(愛媛県商店街競争力強化推進事業実施要領)

タウンマネージメント機関(TMO)等が設立されていない地域の中小商業の活性化に 寄与する事業活動に対し、助成金を交付する。

基金 1,200,001千円

基金利息 12,000千円

助成計画額 11,161千円

#### 4 産業情報センター関係

#### (1) 愛媛県産業情報センター運営管理事業

愛媛県からの委託を受け、愛媛県産業情報センターの管理・運営を行う。

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営

ア インターネット利用環境の提供

愛媛県情報スーパーハイウェイ等と連携し、県内中小企業等にインターネットの利用環境を提供する。

イ 県関係機関ネットワークの整備

各公設試験場等と専用回線でネットワークを整備し、試験研究機関の強化を図る。

ウ マルチメディア情報の蓄積、発信

インターネットを通じて各種企業支援機関、県の公設試、商工団体等との連携を図り、研究開発情報、産業情報、企業情報、物産情報等を蓄積・発信する。

マルチメディアソフト制作システムの管理・運営

ア マルチメディアソフトの作成・編集等の支援

データ処理室(3室) マルチメディアソフト制作体験室(6室) モニタリングルーム、ネットワーク研修室、会議室の貸出しを行う。

イ マルチメディアソフト制作の指導

映像編集、音声編集及びマルチメディアソフト、Webコンテンツ等の制作指導を行う。

#### (2) 産業情報センター情報化支援事業

県内中小企業の情報ニーズに応えるため、迅速かつ的確な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の情報化を支援する。

支援体制円滑化事業

- ア 各種調査事業の実施
- イ 中小企業支援センターホームページによる地域固有情報の発信
- ウ 新聞、雑誌、図書等各種資料の収集・提供
- エ 地域固有情報をインターネットで提供するための機器整備

支援機関等連携促進事業

効果的な事業実施を図るため、関係支援機関等で開催する会議や交流会への参加。

#### (3) 戦略的情報化連携支援事業

ITが目覚ましく進展する中で、新たに情報化支援が必要な中小企業に対して、IT化支援員が企業訪問し、基本的なIT指導やITの導入支援を行うとともに、より高度な情報か支援の必要な企業に対しては、ITコーディネータ(NPO法人ITC愛媛)と連携

のもと経営の強化に向けた情報化戦略の立案等を行う。

離職者の採用

ア IT化支援員 6名(3名(約6ヶ月)×2回)

イ 連絡員 2名(1名(約6ヶ月)×2回)

企業訪問支援

県内中小企業 約300社(1社5回程度の訪問)

### (4) 小売商業支援センター活動事業

大型店の郊外出店増、消費者ニーズの多様化等により、厳しい環境におかれている中小 小売商業者に対し、小売商業支援センター活動を実施することにより、個別商店の競争力 強化や商店街におけるマネジメント機能を強化し、中小小売商業の振興を図る。

情報の収集・提供

- ア 業界新聞、業界誌、専門図書の閲覧、貸出サービス
- イ 映像情報の提供(繁盛店事例紹介ビデオ等の上映、貸出)
- ウ メールマガジンの発行(年12回)

小売商業支援情報発信事業

ア 情報発信事業

商店街のイベント情報や地図を掲載した商店街ホームページの作成を支援する。

イ 情報共有化事業

商店主に顧客情報管理等の機能を有するアプリケーションを提供するとともに、 経営分析に基づく戦略づくりを支援する。

## (5) 高度IT人材創出・育成事業

情報化が目覚ましく進展し中小企業のIT関連業務も高度化している。このため、県内のIT技術者等に対し、IT関連の各種資格取得に向けた研修を開催し、実践に強く即戦力として活躍できる人材の創出・育成を図る。

受講対象者 県内中小企業者等(中小企業者、従業員、創業予定者)

研修人員 200名(10コース/1コース定員20名)

研修受講料 1名当たり12,000円~25,000円程度

研修内容

技術分野	研修講座名	対応資格	定員
	Oracle SQL	Oracle	20名
データベース	Oracle データベース	Master Silver	20名
	Oracle データベース管理	Silver Fellow	20名

技術分野	研修講座名	対応資格	定員
	Cisco CCNA 対応講座(INTRO編)	CCNA	20名
ネットワーク	Cisco CCNA 対応講座(ICND編)		20名
	ネットワーク設計構築		20名
	セキュリティ対応講座		20名
プログラミング	Javaプログラミング技術	SJC-P	20名
	Webサイトデザイン&Java Script		20名
OS	Linuxシステム管理	LPICレベル1	20名

## (6) デジタル動画コンテンツ制作研修事業

I T技術の発展とブロードバンドの普及により、動画を活用した情報発信が可能となり、 今後、動画のコンテンツ制作者の人材育成が必要となっている。このため、デジタル映像 技術に関する研修を開催し、デジタル動画コンテンツ制作者の育成を行い、県内ソフトウェア産業の業務拡大や受注機会の拡大を図る。

受講対象者 県内ソフトウェア企業、САТV・マスコミ関連企業等の従業員及

び創業予定者

研修人員 10名程度

研修受講料 1名当たり15,000円程度

研修内容 基礎編及び応用編(8時間×10日)

デジタル動画コンテンツの企画、構成、収録、仕上げ及びインターネットによる配信のためのデータ変換等に関する技術研修

## (7) インターネットビジネス応援塾開催事業

電子商取引の導入に関心、意欲のある県内事業者を対象に、効果的なビジネスサイトの 構築やメールマガジンの発行方法などのインターネットビジネス研修を実施し、中小企業 者の電子商取引の導入を支援する。

受講対象者 県内中小企業者等(中小企業者、従業員、創業予定者)

研修人員 40名(2コース/1コース定員20名)

研修受講料 1名当たり20,000円程度

研修内容

#### ア インターネットビジネス実践研修(12回/定員20名)

魅力ある電子商取引サイトの構築や商品構成、顧客拡大のための電子メールやメールマガジンの発行方法などについて、経営戦略と連携した電子商取引の展開手法を研修する。

#### イ ビジネスサイト構築技術研修(10回/定員20名)

電子商取引を成功させ継続して運営するためのビジネスサイト構築技術や画像編集、イラスト作成、動画作成、Html、XMLなどの専門的技術を習得する。

#### (8) 生涯学習情報システム運営管理事業

県からの委託を受け、県民の生涯学習活動を促進するとともに、県内の生涯学習情報及び関連の産業情報を全国に向けて発信することを目的に、愛媛県が整備した生涯学習情報システムの運営・管理を行う。

生涯学習情報システムの運営・管理

産業情報センター内に生涯学習情報の発信用サーバ等を設置し、インターネット上での生涯学習情報の発信を行う。

インターネット活用生涯学習講座システムの運営・管理

インターネットを活用して、時間的・地理的制約のない生涯学習講座を開設するため のシステムの運営・管理を行う。

## (9) 美術館情報システム運営管理事業

県からの委託を受け、県民が美術及び関連産業の情報をいつでもどこでも誰でも容易に 入手できるよう、インターネット上で情報提供するため構築した愛媛県美術館ホームページ・美術情報提供システムの運営・管理を行う。

#### (10) NPO・ボランティア情報システム運営管理事業

県からの委託を受け、NPO・ボランティア活動等のネットワークづくりの一環として、 公益的活動に関する様々な情報を一元的に集約し、インターネットを介して、容易に入手 できるNPO・ボランティア情報システムの運営・管理を行う。

#### (11) 南予地域観光振興イベントシステム運営管理事業

南予地域の観光振興イベントの一環として、一般県民、旅行者、観光・旅行業者等を対象として構築した南予地域観光振興イベント情報システムの運営管理を行う。

#### (12) IT導入支援システム運営管理事業

中小企業の企業競争力・体質の強化、販路拡大の実現化等をITを通じて支援するため、企業情報化支援サービス(ASP方式)を整備し、中小企業のITの積極的な導入・活用を支援する。

情報共有支援システム(グループウェア機能)

組織内における個人の「情報・ノウハウ・経験」の共有財産化、企業意思決定の迅速

化及び業務効率化等を支援する。

企業間連携支援システム (サプライ・チェーン・マネージメント機能)

企画・発注・生産の企業間、組織間の迅速な情報流通の実現化を図り、リードタイム の短縮、生産性の向上を支援する。

#### (13) 電子商取引推進事業

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)に、販売網の確保や店舗への投資が不要で、小規模の店舗でも全世界へと市場を拡大できビジネスチャンスにつながる県内中小企業者による仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引に関する支援を行う。

バーチャルモール参加者

愛媛県内に所在し、電子商取引に積極的取り組もうとする中小企業者 バーチャルモールの機能

- ア 代金決済方法(代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済)
- イ 商品検索(商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索)
- ウ 商品データの更新(基本情報は各店舗がオンラインで更新)

#### (14) 情報化基盤整備促進事業

県内中小企業者がコンピュータ等の情報通信機器を有効に活用するなど、自らの情報化 を推進していくために、ネットワーク化の推進や啓蒙普及活動等を行う。